

## 東近江行政組合会計年度任用職員募集要項

1 募集職種	休日急患診療所 看護師（パートタイム）
2 採用予定人数	2名
3 任用期間	令和8年7月1日から令和9年3月31日まで ※勤務実績等に基づく再度の任用の可能性あり。ただし、公募によらない再度の任用は2回まで
4 職務内容	外来患者の看護業務
5 免許・資格・経験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師免許（正看護師又は准看護師）</li> <li>・地方公務員法第16条に定める以下の欠格条項に該当しないこと。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</li> <li>②東近江行政組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</li> <li>③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</li> </ul> </li> <li>・他の医療機関と兼業可</li> </ul>
6 年齢・学歴	不問
7 勤務場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近江八幡休日急患診療所（近江八幡市出町381番）</li> <li>・東近江休日急患診療所（東近江市中小路町483番4）</li> </ul>
8 勤務日、勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近江八幡休日急患診療所 日曜日、祝日、年末年始（12月31日、1月1日を除く。）10時から20時まで 土曜日 15時から20時まで 12月31日 10時から18時まで 1月1日 13時から20時まで</li> <li>・東近江休日急患診療所 日曜日、祝日、年末年始（1月1日を除く。）10時から18時まで 1月1日 13時から18時まで</li> </ul> <p>※両診療所とも診療状況により残業があります。 ※上記のほか、勤務日が増える場合があります。 ※勤務日は、1箇月ごとのシフト制です。</p>
9 報酬、手当 ※月末締め 翌月21日支払い (週休日の場合は前日)	<p>報酬日額 ※採用前に給与改定があった場合には、その定めるところによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近江八幡休日急患診療所 土曜日以外 18,604円 土曜日 10,625円</li> <li>・東近江休日急患診療所 通常 15,475円</li> </ul> <p>通勤手当（費用弁償） 本行政組合規則に基づき支給する。 時間外手当 本行政組合規則に基づき支給する。年末年始加算あり。研修日の報酬あり。</p>
10 加入保険等	労働災害補償保険
11 身分・服務	非常勤職員（地方公務員法に規定する服務及び懲戒の対象となります。）
12 選考日、場所	令和8年6月19日（金） 14時から 近江八幡地域医療支援センター 会議室（近江八幡市出町381番）
13 選考方法	口述試験（個人面接）
14 選考当日持ち物	①履歴書（写真添付のこと。） ②看護師免許等の写し
15 結果の通知	6月下旬に郵送で通知します。（電話での問い合わせには、お答えできません。）
16 受験申し込み	申し込み締め切り：令和8年6月4日（木） ※土日・祝日を除く9時から17時までの間 「東近江行政組合会計年度任用職員採用試験受験申込書」（東近江行政組合ホームページからダウンロード可）にて東近江行政組合救急医療事務局にお申し込みください。（郵送及びFAX可）
17 問合せ先	東近江行政組合 救急医療事務局 〒523-0892 近江八幡市出町381番 電話 0748-33-9311 FAX 0748-34-7227 申込書をFAXされた場合は、必ず電話で送信したことを伝えてください。